

市内循環バスの運行ダイヤが変更

企画政策課 ☎(94)7173

市内循環バスは、市民の生活交通手段の幅を広げるため、須賀川駅前を発着地とし、市街地の公共施設・医療施設・商業施設などを結んで運行している循環型のバス路線です。4月1日から運行便数と運行ダイヤを変更しました。

より効率的な運行に

現在、東・西・あおば循環バスの3路線6系統が運行しています。

路線ごとの利用者数や利用実態を分析し、より効率的な運行のため、4月1日から運行便数と運行ダイヤを変更しました。

詳しくは、市ホームページをご覧ください。



乗車料金は100円

運行日 東・西循環バスは月

土曜日、あおば循環バスは月～金曜日

※祝日、12月29日～1月3日を除く

料金 1回100円(小学生障がい者で手帳を所持する人は半額)

1日乗車券 同日であれば、何度でも乗降車することができ(200円)。

※NORUCAカード(福島交通のバス利用ICカード乗車券)は、1日乗車券として利用できません。

問い合わせ 企画政策課または福島交通(株)須賀川営業所 ☎(75)3184



●運行便数の変更表

路線名	東循環		西循環		あおば循環	
	北町先回り	仲の町先回り	公立病院先回り	市民温泉先回り	あおば先回り	まちなか先回り
平日	6便→5便	4便	7便→5便	7便→5便	4便→3便	2便
土曜日	4便→3便	2便	3便	3便		

■建築基準法などの改正

住宅の省エネ基準の適合が義務化されました

建築住宅課 ☎(88)9151



脱炭素社会の実現に向けて建築分野の省エネ化を進めるため、関係法律が4月1日に改正されました。これにより、断熱性能が高い建物にすることが必須となり、建築確認申請の審査内容も拡充されました。

新築・増築の全てが対象

新築か増築にかかわらず、全ての住宅に省エネ性能が求められるようになり、断熱材の厚さや、照明・給湯などの設備機器のエネルギー消費量が、国の基準を満たすことが必要になりました。



都市計画区域外も手続きが必要

木造戸建てで、延べ面積が200平方メートルを超える建物や、2階建て以上の建物を建築するときは、都市計画区域外(稲田地区、小塩江地区、大東地区、長沼地区、岩瀬地区)でも建築確認申請の

●都市計画区域と都市計画区域外



手続きが必要になりました。※長沼地区は一部対象地域から全域に拡大

検査前の使用は禁止

住宅の完成後、完了検査を受ける前に使用したときは、事前に仮使用認定の手続きが必要です。仮使用認定を受けずに家具などを搬入すると、検査が不合格となる場合がありますのでご注意ください。

リフォームも手続き対象

これまで、木造戸建てのリフォームは、建築確認申請の手続きが不要でしたが、下地を含む外壁の張り替えなど、工事の規模や内容によって、手続きが必要となる場合があります。

手数料が増額に

構造規定や省エネ性能などの審査項目が増えるため、建

●建築確認申請手数料の新旧表

面積	新	旧
～30㎡	9,000円	8,000円
30㎡～100㎡	17,000円	15,000円
100㎡～200㎡	35,000円	23,000円
200㎡超	39,000円	29,000円

築確認申請手数料は、右の表のとおり金額が増額となりました。

視覚障害者誘導用ブロックへの駐停車禁止

視覚障害者誘導用ブロック(点字ブロック)は、表面に突起が付いたブロックです。目の不自由な人が足裏や白杖で認識でき、目の不自由な人を安全に誘導するために、路面や床面に敷設されています。

自動車などを点字ブロックにまたいで駐停車すると、歩行の妨げになるだけでなく、気付かずにぶつかり、転倒するなど大変危険です。

自動車などを駐停車するときは、誘導ブロックをまたがないよう、注意しましょう。

☎社会福祉課 ☎(88)8112



運転免許証を返納した高齢者の皆さんへ

運転免許証を自主返納した高齢運転者に、公共交通機関の利用券を交付しています。

対象 運転免許証を自主返納した満70歳以上の人で、返納日と申請日ともに本市に住所があり、一定の要件を満たしている人

支援内容 次のいずれかの公共交通機関の利用券(1万円相当)を交付
※1人1回限り

▶NORUCAカード

▶タクシー利用券(市内の一般タクシーと乗合タクシーの利用券)

申請に必要な物

▶市高齢者運転免許証自主返納支援事業利用券交付申請書(須賀川警察署で運転免許証を返納すると窓口で交付)

▶自主返納したことが確認できる書類(運転免許取消通知書または運転経歴証明書)

▶本人確認書類(マイナンバーカード、健康保険の資格確認書など)
※代理で申請するときは、代理人の本人確認書類(運転免許証など)が必要です。

申請期限 運転免許証の返納日から1年以内

申請先 市民安全課

運転に不安を感じる人の相談先 安全運転相談ダイヤル#8080

☎市民安全課 ☎(88)9128



高齢者運転免許証自主返納支援事業